

# 国勢調査ニュース

しずおか



静岡県企画広報部  
 情報統計局  
 統計調査課 人口就業班  
 TEL : (054) 221-2995  
[27census@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:27census@pref.shizuoka.lg.jp)

だんだんと暑くなってきましたね。  
 夏がすぐそこまで迫っている気がします…  
 無理せずファイト一発です！



## 「平成27年国勢調査静岡県実施本部」開設

静岡県では、平成27年10月1日の国勢調査実施に向けて、全庁的な取組みを進めていくために、4月14日、白井企画広報部長を本部長とする

「平成27年国勢調査静岡県実施本部」を設置しました。

県庁内関係各課の課長を参与とし、調査に向けて万全の体制を整えていきます。

また、県内の各市町でも順次実施本部が立ち上がり、調査員の募集や関係用品の準備など色々な作業が本格的にスタートしています。(5月25日現在、14市で実施本部が開設されています)



## 調査の業務委託ができるようになりました

今回の国勢調査の特徴の一つは、共同住宅や社会福祉施設などに関する調査員事務を、その共同住宅などを運営している法人に委託することができるようになりました。

委託ができる施設は次のとおりです。

- マンションなどの共同住宅、長屋、学校の学生寮・寄宿舎、社会福祉施設（通所施設を除く）、病院、療養所、船舶

委託は、これらの施設が所在する市町と法人との間で契約を結ぶことにより実施されます。

国勢調査では、大規模な共同住宅や社会福祉施設などについては、そのマンションの管理人や社会福祉施設の職員（＝法人の従業員）を調査員に任命して調査を行っています。

これまで、その従業員が、所属する法人の仕事の一環として国勢調査員を引き受けることに了解しても、

調査員報酬は法人に支払って欲しいというケースが発生した場合、制度上対応することができませんでした。

今回、関係規定の整備により、法人に調査員業務を委託して契約を結び、直接法人に調査員報酬額等相当の契約金を支払うことができるようになりました。

### 大規模な集合住宅や社会福祉施設等





- 委託は、あくまで調査員調査のバリエーションです。上記の施設に該当すれば必ず委託契約を結ばなくてはならないというものではありません。
- 具体的に、施設が委託の対象になるのかや手続方法などについては、その施設所在地を管轄する市町の統計主管課にお問い合わせください。

**「黒船祭」にセンサスくんが参加しました**

平成27年5月17日（日）、下田市で開催された第76回黒船祭に、国勢調査キャラクターのセンサスくんが参加して国勢調査のPRを行いました。

パレードでは、ペリー一行や幕府の役人に扮した仮装行列や県内外のご当地キャラも集まり、地元の方々や見物客とふれあいました。

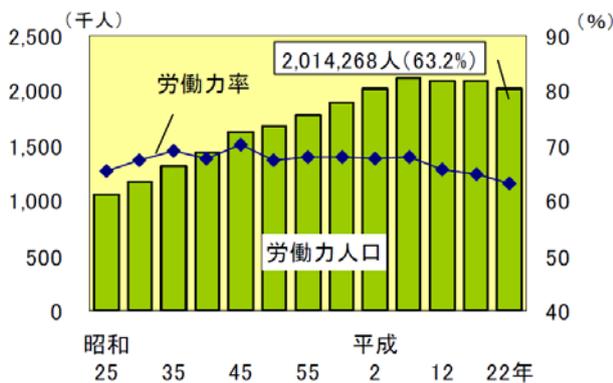
センサスくんは、国勢調査の広告塔として全国を飛び回る忙しい日を送っています。そのうち、みなさんのお住まい近くにも伺うときがあるかもしれませんね。

その時には是非お声を掛けてください！



**● 参考 ● 平成22年国勢調査の結果から**

労働力人口と労働力率の推移



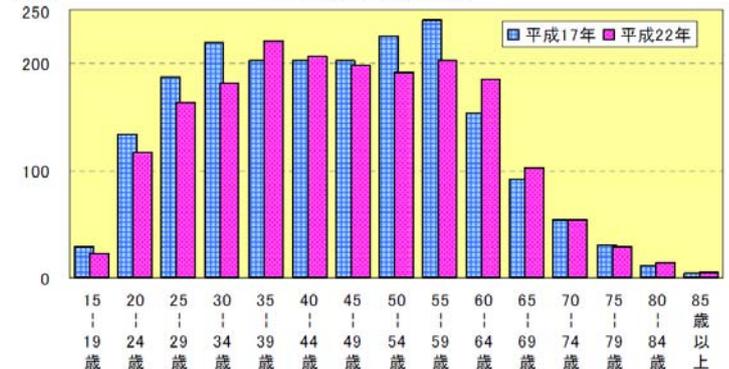
静岡県は、平成17年に比べ7万1,366人(3.4%)の減  
労働力率(注)は63.2%で平成17年に比べ1.7ポイント低下し、調査開始以来最も低い値でした。

(注) 労働力率…15歳以上人口(労働力率状態「不詳」を除く)に占める労働力人口の割合

15歳以上の就業者数は189万7,194人で、平成17年に比べ9万3,837人(4.7%)の減

就業者のうち、65歳以上の者は20万5,293人で、平成17年に比べ1万2,177人(6.3%)の増でした。

年齢5歳階級別就業者数



国勢調査のほか、各種統計資料は、統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/>)、統計センターしずおか (<http://toukei.pref.shizuoka.jp/>) でご覧いただくことができます。

※ 本紙の内容は、一部を統計局ホームページから引用しています。

※ 転載可(転載した場合には、当該紙面を静岡県統計調査課人口就業班までお送り願います)